

# 事業計画（茨城県大洗町）

## 1. 海岸対策

### ①海岸の状況

町内の地区海岸数	6地区海岸
被災した地区海岸数	なし
応急対策を実施した地区海岸数	なし
本復旧を実施する地区海岸数	なし
復興を実施する地区海岸数	3地区海岸

### ②堤防高

茨城沿岸：T.P+4.5m～6.5m（対象：高潮）  
高さT.P.+4.5m～6.5mで復興

### ③復興の経緯

復興する施設の概要計画は平成24年8月に策定  
これに基づく、復興工事については平成26年9月より順次工事に着手し、概ね平成27年度での完了を目指す。

### ④平成26年度における成果

- ・新たに、2地区海岸で復興工事に着工した。（累計2地区海岸）

### ⑤平成27年度の成果目標（集中復興期間の成果目標）

- ・全ての復興工事で着工を目指す。（累計3地区海岸）

### ⑥事業完了予定年度

概ね平成27年度での完了を目指す。

### ⑦その他

- ・地区海岸毎の計画等については別添一覧表に記載。

## 海岸保全施設の復旧・復興にかかる事業計画

市町村	地区海岸名	堤防護岸 延長 (m)	主な施設	施設の高さ(T.P)		応急 対策	復旧・復興の予定						H26年度の 実施内容等	H27年度の 実施内容等	その他の場合に詳細を 記載	備考	
				被災前 現況高 (m)	被災後 復旧高 (m)		概要計 画策定	詳細計 画策定	左記の 実施状 況	工事 着工	左記の 実施状 況	工事 完了					左記の 実施状 況
大洗町	大貫海岸外	1,592	築堤500m□護岸500m)	(2.0)	4.50	—	H24.8	H26.8	策定中	H26.10	着工済み	H28.3	完了予定	背後の復興計画の策定・調整等 本工事	本工事		復興
大洗町	茨城港西洗地区臨浜	436	護岸嵩上げ	4.2~4.8	検討中	—	H24.8	H27.2	策定中	H27.5	着工予 定	H28.3	完了予定	詳細設計	本工事		復興
大洗町	茨城港西洗地区奥浜	687	築堤 胸壁	-2.9	4.5	—	H24.8	H26.8	策定済み	H26.9	着工済 み	H28.3	完了予定	背後の復興計画の策定・調整等	本工事		復興

## 2. 河川対策

### 【国管理河川（那珂川）】

- ①那珂川※1では、大洗町で2箇所（那珂川では129箇所）の堤防の亀裂や沈下、護岸の崩壊等の被災を確認。被災箇所について、本復旧工事を実施し、平成24年出水期（6月頃～）までに、被災前と同程度の安全水準（地盤沈下分・液状化対策を含む）を確保する本復旧工事を全て完了。
  
- ②震災前より堤防等が脆弱であること等から、平成23年出水期より避難判断水位等を引き下げるなど警戒避難体制を強化。平成24年出水期には問題のないことを確認したため、元の水準まで引き上げたところ。

### 【県・市町村管理区間】

- ①1級水系那珂川水系潤沼川※1の県管理区間では、全箇所の災害査定を完了し、2箇所※2で災害復旧事業を実施。そのうち、施設の被災及び背後地の状況に応じて緊急度の高い2箇所については大型土のう積み等による応急対策を完了。  
本復旧については、平成24年度までに、設計・地元調整等の施工準備が整った全2箇所で着手済みであり、全2箇所で完了。なお、大洗町の町管理区間では、公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法の該当事業はない。

### ②平成24年度までの成果

- ・全箇所（2箇所）で災害査定を完了
- ・全箇所（2箇所）で本復旧に着手
- ・全箇所（2箇所）で本復旧を完了

※1 位置図を参照

※2 一連区間の取扱い方等により、箇所数は変動しうる



### 3. 海岸防災林の再生

①箇所名：成田ほか

②被災状況

津波により防潮堤 1,030m、森林 1.3ha が被災した。

③事業計画の内容

被災した防潮堤については、治山施設災害復旧事業により復旧する。被災した森林については、防災林造成事業により整備する。

④これまでの実施状況と今後の予定

防潮堤の復旧工事については、平成 24 年度に完了した。森林造成については、津波の塩害による枯損状況を確認しつつ実施することとしており、平成 25 年度に植栽に着手し、平成 27 年度に完了させる。

⑤平成 26 年度における成果

防災林造成事業： 改植工等 0.87ha の実施

⑥平成 27 年度の成果目標（集中復興期間の成果目標）

防災林造成事業： 改植工等 0.26ha の実施。

⑦事業完了予定年度

平成 27 年度

（保全対象：国道 51 号線、町道、成田集落、農地等）

## 4. 漁港

### ①被害状況

漁港数：3 漁港（ひたちなか市との境にある那珂湊漁港含む）

被災漁港数：3 漁港

### ②スケジュール

大洗町内の各被災3 漁港において、平成 23 年 7 月にがれき撤去が完了し、平成 26 年度末時点で、全延長の陸揚げ機能が回復している。

3 漁港は平成 26 年度末の時点で復旧が完了した。

## 5. 復興まちづくり

### (1) 学校施設等

#### ①幼稚園・小中高等学校等

##### (i) 公立学校

##### <大洗町立学校>

東日本大震災により被災した町立学校のうち、公立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請したまたは申請予定の5校について、以下のとおりである。

○比較的軽微は被害を受けた4校については、平成23年度中に復旧を完了した。

○大貫小学校体育館は、被災度判定区分により中破の判定であったが、11月に完了した。

##### <県立学校>

大洗町に所在する県立学校のうち、東日本大震災により被災し、公立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請した1校について、比較的軽微な被害に留まったため、平成23年内に復旧した。

#### ②公立社会教育施設（公立社会体育施設と公立文化施設を含む）

##### <大洗町立社会教育施設>

東日本大震災により被災した町立社会教育施設のうち、公立社会教育施設の災害復旧に係る国庫補助に申請したまたは申請予定の6施設については、比較的軽微な被害に留まっており、平成23年度内の事業着手、平成24年1月に完了した。

## 6. 土砂災害対策

- ①箇所名：南清水(みなみしみず)地区
- ②平成 23 年 8 月末までに、町内約 10 箇所の土砂災害危険箇所の点検を実施し、2 箇所で斜面の変状等を確認。降雨等により二次的な被害の恐れがある箇所等、必要に応じ土のう積みや観測等の応急対策を実施。(降雨の状況等を考慮し、随時再調査等を実施。)
- ③これまでの強い地震動により崩壊が発生するなど危険な状態となっている南清水地区の緊急的な土砂災害対策について、平成 24 年度に完了。
- ④最大震度 5 強を観測した大洗町では、地震により地盤が脆弱になっている可能性が高く、降雨による土砂災害の危険性が通常よりも高いと考えられるため、県と気象台が連携し、平成 23 年 3 月より土砂災害警戒情報の発表基準を引き下げて運用していたが、降雨と土砂災害発生状況を考慮して基準を見直し、平成 24 年 5 月に通常基準への引き上げを実施。

## 7. 災害廃棄物の処理

### ①推計量について

東日本大震災においては、地震による大規模な津波及び地震による建物の倒壊等により、膨大な量の災害廃棄物等約 17 千トン（災害廃棄物が約 15 千トン、津波堆積物が約 2 千トン）が発生した。

### ②搬入状況について

災害発生翌日の平成 23 年 3 月 12 日から町海水浴場の駐車場の一部を仮置場として設置し、6 月 10 日までに約 17 千トンの災害等廃棄物等の搬入を完了した。

### ③処理状況について

平成 24 年 3 月末までに、災害廃棄物等約 17 千トン（災害廃棄物が約 15 千トン、津波堆積物が約 2 千トン）の処理をすべて完了した。



5. 復興まちづくり

(1) 学校施設等  
幼稚園・小中高等学校等

<町立学校>  
比較的軽微な被害に留まる学校の復旧

校舎等の復旧済

※大貫小学校体育館については、24年11月に完了

<県立学校>  
比較的軽微な被害に留まる学校の復旧

校舎の本格復旧

公立社会教育施設（公立社会体育施設・公立文化施設を含む）

<町立社会教育施設>  
比較的軽微な被害に留まる社会教育施設の復旧

施設の本格復旧済

6. 土砂災害対策

土砂災害危険箇所の点検等

緊急的な土砂災害対策の実施

平成24年度完了

(※) 土砂災害警戒情報の発表基準を引き下げて運用していたが、平成24年5月に通常基準への引き上げを実施。

7. 災害廃棄物等の処理

(住民が生活している場所の近くの災害廃棄物の撤去)

平成23年6月に完了

(その他の災害廃棄物等の仮置場への搬入)

平成26年3月に完了

(中間処理・最終処分)

平成24年3月に完了